

「平成22年度 森林総合研究所営事業事後評価 技術検討会「利根沼田区域」議事録」

日時：平成22年7月23日（金）10：00～12：00

場所：農林水産省農村振興局第4会議室

腰山課長： お忙しいところ、またお暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより平成22年度森林総合研究所営事業事後評価利根沼田区域技術検討会を開催致します。

開催に先立ちまして、森林農地整備センター事後評価委員会の委員長である杉山審議役より一言ごあいさつ申し上げます。

杉山審議役： 本日はお忙しい中、お暑い中お集まりいただきありがとうございます。

先日は、事前の現地調査に参加していただきましてありがとうございます。本日は、利根沼田区域の事後評価につきまして、技術検討会の意見をとりまとめていただくことになってございます。忌憚のないご意見をお願いいたします。

腰山課長： どうもありがとうございます。続きまして、委員会出席者のご紹介です。

（技術検討会委員紹介、事後評価委員会委員等紹介）

腰山課長： 続きまして委員長選出でございます。委員長の選出にあたりましては、「森林総合研究所森林農地整備センター事業事後評価第三者委員会規則」の中で、「委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。」となっております。

議事を円滑に進める為に、事務局で、山路委員を内々に委員長としてお願いしておりますが、山路委員に委員長をお願いするということでもよろしいでしょうか。

（各委員より：賛成との声あり）

腰山課長： それでは、そのようにさせていただきます。お手数をおかけしますが、山路委員に技術検討会の委員長をお願いいたします。

山路委員長： まず、資料の確認を事務局よりお願いします。

腰山課長：（配布資料の確認）

（情報公開に関する取扱いの説明）

7月16日にプレスリリースしたところ、本日は1名の取材・傍聴の方がおられます。ということでご了解ください。

山路委員長： では、資料の確認、取材の方の承認をご了承いただきたいと思います。

山路委員長： では、議事に入りたいと思います。今日は議事が3つあります。間に休憩がはいております。では、議事1で関係団体の意見の報告からお願いします。

事務局： 関係団体については、群馬県、沼田市、川場村、昭和村及びみなかみ町になってございます。6月に県市町村にそれぞれ意見を照会いたしました。そして、いただ

いた意見を資料1にまとめさせていただいております。資料1はそれぞれ原文です。読み上げて報告とさせていただきます。

まず、群馬県農政部長からです。「本事業で実施された区画整理により、効率的な生産基盤が整うとともに事業を契機として水田作業を受託する組合が設立され、持続可能な地域農業の生産体制の強化が図られた。また、整備された農業用道路(利根沼田望郷ライン)により、既存の農道等と連携した高速輸送体系のネットワークが確立し、首都圏への生鮮食料基地としての生産体制の強化が図られた。さらに、農業用道路は、「道の駅」、「農産物直売所」、「観光果樹園」等の拠点施設のネットワーク化を可能とし、観光農業を通じた地域農業の活性化や都市住民との交流の面でも大きな役割を果たしている。こうしたことから、本事業は、地域農業の発展と地域振興に大きく寄与している。」

続きまして沼田市長からです。「本事業で実施された区画整理・暗渠排水及び農業用道路は、農作物生産の向上、農産物輸送の効率向上など農業の近代化に寄与しているほか、地域間交流等生活基盤、経済基盤の強化にも大きく影響を与えている。これらの資産、資源を有効に活用し、当地域での農業の振興を図りたいと考えます。」

続きまして川場村長からです。「本事業で整備された農業用道路は、農産物の流通だけでなく河岸段丘により寸断されている大地を結ぶ基幹道路として、村の中央部を東西に貫きおおいに機能を発揮している。また、本道路の整備により沿線には、川場村が観光拠点に位置づける「田園プラザかわば」が建設され年間を通し、約70万人の入り込みがあり地域の農業並びに経済の活性化に貢献している。」

続きまして、昭和村長からです。「本事業で実施された区画整理及び農業用道路整備は、近代農業の確立と農産物輸送の効率化が図られるなど、本村農業の活性化に大きく寄与している。また、農業用道路整備による効果は農業部分にとどまらず、地域間を結ぶ基幹道路としての機能を発揮しております。よって、本事業による効果は非常に高く評価するものである。」

最後に、みなかみ町長からです。「農用地総合整備事業で整備された農業用道路は、効果的な輸送体系が確立され、農産物流通の迅速化や観光と連携した農業経営の推進など、地域農業の活性化に大きく寄与するとともに、近隣市町村との交流が容易となり、町全体の生活基盤の強化に繋がっている。区画整理事業においては、基盤整備を契機に新規作物の蕎麦・大豆が導入され、併せて作業受託する営農組織も生まれるなど、新たな農業形態の取り組みも始まり、農業意欲の向上が図られている。よって、本事業による効果は非常に高く評価するものである。」

以上でございます。

山路委員長： はい、ありがとうございます。地元の方からのご意見がこのように報告されました。委員会としては、ありがたく拝聴したいと思っております。では、続きまして、議事次第2で事後評価(案)に対する修正点について事務局より説明願います。

事務局： (資料2により事後評価(案)の修正点について説明)

山路委員長： この赤文字は、現地での事前調査の際に出た意見について、事務局のほうで修正したものです。それぞれ、ご指摘された委員の方、これでよろしいでしょうか。

安藤委員： まず、小さな修正から。4ページ目上から2行目の「耕作放棄」は「耕作放棄地」と「地」を入れてください。9行目の「1割しかないこととから」の「と」を削除

してください。6 ページ目の 5 事業実施による環境の変化の 5 行目の「これら対策」を「これらの対策」としてください。また、「痕跡」の所の文章がずれているので修正してください。あと、一番最後の 7 ページの技術検討会の意見の「技」を入れてください。

それで、4 ページ目の、①農業用道路の（事業効果の発現状況）7 行目からですが、「農業用道路を活用して受益地外への出作」というところで、出作をしてどうこうということもありますが、むしろ前回の調査では、村内では、担い手ばかりで農地が足りないで、農地を借りたくても借りられず、規模拡大が出来ませんということだったと記憶しています。ですから農業用道路が出来たことにより、出作をして規模拡大が図れたということが農家にとっては大きかったということなので、正確に書くとする、「受益地域外への出作による規模拡大」というぐらいでいかがでしょうか。また、その後の「沼田市、片品村等からのパート農業従事者の通勤が行われている」について、これも事実なんですけれども、この事実を効果という視点で捉えると、こういう大規模農家の方々は、雇用労働者がいないと立ちゆかない、多分、村の中では、皆さん専業農家で人が集められないという状況の中で、そういう意味では、地域から広く農業労働力を集めることが容易になったということで、そういう効果が多分にある。それから、現地のヒアリングで私が記憶しているのは、「通勤が楽になった。」「朝ゆっくり出られるようになったから、今までより良く働くようになった。」そういう効果を言っていた。繰り返しになりますけれども、出作はおそらく、規模拡大のために、なかなか労働者を集めにくい所を、より広い範囲から集められる。しかも、円滑に集められる。そういう効果だと思うんですね。そういうことをもう少し明確に書いていただくとよいのですが。

山路委員長：ありがとうございます。文案を決める前に、他にご意見はありませんか。片岡先生いかがですか。

片岡委員：私からは、5 ページの④農業による都市との交流の部分で、1 行目の「例えば」からの文章が長くなっているので、3 行目の「関東甲信越地方から観光客が訪れており、」を、「訪れている。」といったん切ったらいかがでしょうか。

山路委員長：その後はどうしますか。

片岡委員：「また、」でそのまま続いています。ですので、「また、」以下の最後のところを「尾瀬、玉原高原及び、区域周辺に存在する観光地や温泉等を周遊している。」と、断定せずに、「周遊している状況もみられている。」とか、もう少し柔らかい表現にしたほうが良いと思います。直接こちらの「田園プラザ川場」を目指して来られる方もいらっしゃると思いますので。

山路委員長：ありがとうございます。2 点ですね。

山路委員長：浅野委員は今の段階で、いかがですか。

浅野委員：細かいところですが、3 ページ 8 行目の「流通する計画」について、「流通させる計画」かなと。

山路委員長： 今いくつかご意見ありましたが、3ページ目の「流通する」は「流通させる」にしたいと思います。それから、4ページ目の「ことと」の「と」は削除、4ページ目の下の方で二つご意見がありましたが、一つ目は、「出作や」を「出作による規模拡大」というふうに変えるということのご意見を採用したいと思います。

それから、最後の所ですが、具体的な文案はどうでしょうか。

安藤委員： 「農業従事者の通勤が行われ」の通勤が行われで「、」を打って、「地域から広く農業労働力を集めることが容易になったとのことである。」というのではどうでしょうか。でも、募集効果については、ヒアリングの時に確認はできませんでした。このままでも良いかもしれませんね。通勤が楽になったということについては、ヒアリングで確認しました。

山路委員長： 通勤が楽になって、家を出る時間が遅くなったということは、今のところこの中には入っていませんね。

安藤委員： 後の部分については、そこまで直さなくてもいいかもしれません。

浅野委員： 下と関連しませんか。3の①の生活環境の改善にも入っています。

安藤委員： まさに、ご指摘のとおり一体化したものです。

山路委員長： そしたらですね。「広く集める」というのは、必ずしも正確ではないので、そこまでは入れないとしてですね。現在の文章で、「パート農業従事者の通勤が広がり、また、通勤時間が短縮されたとのことである。」ではどうですか。

浅野委員： はい。

浅野委員： 「広がり」はどうですかね。私が聞いたのは、「通勤時間の短縮」は間違いない。もともとそこから来ていた方のようなおっしゃり方だったような気がします。

山路委員長： では、無理はしないことにして、「パート農業従事者の通勤時間が短縮されたとのことである。」で、「広がる」を入れなくていきましょうか。

片岡委員： 「利便性の向上」ですよ。

山路委員長： ええ、あと生活の方にも効果はありますので、農業の部分としては、「パート農業従事者の通勤時間が短縮された。」としたいと思います。

それから、5ページ目の④の文章を二つにすることについては、そのようにしたいと思います。それから、「周遊している人もいる。」と書くかについては、また、切った文の後の方は、観光客の「多くは」「人もいる」ではおかしいから、「人もいる」とするなら「多くは」は取らなければいけない。

片岡委員： 「多く」といえるかどうかという部分を確認していないので。

山路委員長： では、「また観光客の中には」ですか。

片岡委員 : 「中には」です。

山路委員長 : 「中には、周遊している人もいます。」ですか。割合的にはそのくらいかもしれません。ただ、それは「田園プラザ」の入り込みを否定するものではないですので。それと、前段は「観光客は、・・・訪れている。」でいいですね。

それから、6ページ目で、これは、訂正です。承認したいと思います。

あと、確認なんですけれども、15,709人に直してありますが、これで、他は直してませんか。これは引き算なので。

事務局 : これは、単純な転記ミスの修正です。データ編に同じ数字が出ております。

山路委員長 : わかりました。これは、転記ミスですね。他、いかがでしょうか。

それから、3ページ目の上から、24行目の744,021台というのは、「節減効果に係る計画延べ台数」ということについて、どういう意味でしたっけ。関係台数が減ったのか、資料3のどこかにありますか、この数字は。文言の意味しているところがわかりにくいですね。そのときは判ったのですが、今、ぱっと見たときにわかりにくい。判りやすく書いた方がよいですね。

事務局 : 具体的内容は、事後評価時点におけるその地域で営農のために走っている車の総台数です。

山路委員長 : 一年間ですね。これは、計画時ということで、計画前は道路が無いからということですか。

事務局 : そういうことでは無くて、計画の中でも物流に係る台数はあるんですけれども、そのときは、道路が狭かったり、接続が悪いために、小さい車を使っている。今回道幅が広がって、大きな車となり、物流量は若干変わるとはしょうけれども、たとえば、同じとした場合に、現況の場合は沢山の台数、でも、それが計画で少なくなる。というところの、744,021台は、この計画の今の段階で、事後評価時点の数字です。その上の1,361,154台というのは、計画を作った時点の計画の台数です。

山路委員長 : わかりました。でも、計画の台数も大きい車を出しているのではないですか。

事務局 : はいその通りです。

山路委員長 : 単純にいうと、計画の数字が間違っていたのか、計画通り走ってくれなくて利用されていないのか、というところ。

事務局 : 端的に申しますと、計画に比べて、今の時点では物流量が少ないという事です。

山路委員長 : それは、出来た時点で交通量調査をしたのですね。

事務局 : それは、下の、(2)の一般交通走行経費節減効果に係る要因の変化に出ております。この数字が、実際に交通量調査をして測定された台数です。この中には、農

業交通は除いております。一般交通だけで測定されています。

上の部分は、そういう交通量調査によらずして、作物の生産量から算定される輸送台数を計算してございます。

山路委員長： その輸送台数は、一部走った車、全部走った車とのそういう調整だとかは行っているのですか。それはやっていないんですか。

事務局： 一部走った車もカウントしております。要は、今回の道路を走る車の台数です。先ほど、私、物流の量も変わったと言いましたが、若干施設の計画も変わっている面もございまして。

山路委員長： その施設がどこに出来るかにもよって当然、変わりますね。この事業は当然道路だけですから。北の人も通っているんで、台数だけで判断できない要素があることは、判ります。現地の立地条件から。ただこの数字だけ見ると、私さっき言ったように同じじゃないか、と言われると困るので。そうすると、単純に数字だけでいいのかなと。

これは質問です。他にどうでしょうか。

山路委員長： それではここまでの、7ページ以前のところはこれでよいでしょうか。

片岡委員： 他に空白がずれている所が、6ページの6行目。

山路委員長： 6ページの6行目も直すこととします。

片岡委員： あと、5ページのはとバスツアーの事ですけども、事前調査でのヒアリングで、関東とかそちらの方で、体験ツアーで相当な人数が来られているという結果が何年分かあるという話がありましたので、具体的な、状況がもし判れば、追加してもいいのではないかなと思います。

山路委員長： 良いことですね。

片岡委員： 結果が出ているので。

山路委員長： 今、評判が「良い」ということは書いているけれども、もうちょっと具体的な評価ということですが。

事務局： 「田園プラザ川場」は、関東道の駅 No.1 と出ているのですが、バスツアーの方は、「はとバス」からの聞き取りでは、一番とかそういうものではなく、こちらの方でかなり人気が高いという、お答えを頂いておりますので、年間何本か、春夏、秋とツアーを組んでいらして、ここのポイントと他を組み合わせたとようなツアーであり、それを踏まえて、このように表記させていただいております。

山路委員長： 評判が良いということで、一位とか二位とかではないということなので、これでご了承ください。他、よろしいでしょうか。

山路委員長： これでご了承いただいたということにしてください。ただ、もし重大な事であれば訂正はしようと思います。ここまでは、これで終わりにしたいと思います。

技術検討会の意見が真っ白なのでこちらの方に移りたいと思います。これに関しては、決まりがあるようなので、事務局お願いします。

腰山課長： 「技術検討会の意見のとりまとめ」ですけれども、この作業は、技術検討会の委員と事務局で行います。ですから、それ以外の出席者の方、傍聴者の方は、この技術検討会意見のとりまとめの間、隣の第5会議室の方で待機していただきたいと思います。技術検討会の意見のとりまとめのための準備もありますので、10分程休憩を挟んで、10時50分から、技術検討会意見のとりまとめをしていただきます。

(休 憩)

(技術検討会の意見取りまとめ)

(評価委員の再入場により再開)

山路委員長： 利根沼田区域事後評価の技術検討会の意見は、8段落に分かれています。読み上げて、発表させていただきます。

利根沼田区域農用地総合整備事業 事後評価 技術検討会の意見

- 1 区画整理等で整備された農地では、労働生産性が向上し、農地の集団化や拡大が可能になった。この結果、観光果樹園の増加・規模拡大や、高原野菜の規模拡大が行われるなどにより、農業後継者が新たに育ってきており、地域の農業の発展に寄与していることが確認できた。
- 2 整備された農業用道路やその沿道にJAの配送センターや集出荷施設が計画的に配置されていることにより、農業資材等の集出荷の円滑化や土壌条件に応じた施肥設計のほ場での具体化が容易になるなど、地域における農業生産管理の緻密な対応が可能となっており、JAを中心とした産地の高度化が実現されている。
- 3 農業生産面においては、農業用道路に接続するインターチェンジが開設されたことなどにより、東京方面への良いアクセス経路ができ、例えば、朝どりレタスの生産量が拡大している。
- 4 農業用道路の整備により、ほ場や施設へのアクセス時間が短縮し、本区域外への出作による担い手農家の規模拡大に繋がっている。また、ほ場の見回りが容易になったことでレタス等の栽培管理のクリティカルポイントを見逃す危険性を減じ、品質の向上に繋がっていることが現地で確認できた。
- 5 朝どりレタス等高原野菜産地ではパート労働者も雇用されており、早朝から収穫が始まるが、農業用道路の整備により労働者の通勤時間が短縮され、通勤負担が軽減したことにより仕事の効率が向上するなど、農業用道路の整備が労働者の負担軽減に役立っていることが現地で確認できた。

- 6 農業用道路は、本地域の生活環境や観光の面でも大きな役割を果たしていることが確認できた。生活環境の面では、集落間の行き来や学校への送迎という面でも非常に役に立っている。また、観光面では利根沼田望郷ラインを利用して観光農園や直売所等の拠点を廻ることができ、集客力の向上に寄与している。

以上のとおり、本事業の実施により生産基盤が強化され、雇用が創出され、地域農業が活性化したことが確認できた。とりわけ、河岸段丘で分断された地域において、農業用道路整備が地域の一体化をもたらした効果は大きく、貨幣換算しにくいところではあるが、未利用資源の活用や地域の魅力の創出もなされており、本事業が地域の社会的な土台づくりに寄与していると考えられる。

なお、「評価書の評価項目6今後の課題等」でも書かれているが、今後さらに地域農業の持続的発展を図る必要がある。

山路委員長： 技術検討会の意見は以上です。

山路委員長： 評価書(案)の修正はどうでしょうか。

腰山課長： 事務局で(案)を作って、委員長と相談させていただきます。

山路委員長： 評価書(案)の修正について内容を説明しますと、評価書3ページの②ア. 農産物等流通施設の状況について、集出荷施設と集配センターと堆肥センターが書かれていて、集配センターと堆肥センターは、いろんな事情で設置する必要がなくなった事は書いているのですが、集出荷施設の設置について旧施設の利用を含め8箇所予定通り行われている。この8箇所予定通り行われているということも書いておかなければということが、みなさんいらっしゃらない時に思い出して意見が出た。集出荷施設のことはについて、予定通り8箇所が設置されていることを別の項目立てをして最低限書く。もし可能であれば、施設の配置について、集中がいいのか、分散が良いのかを考慮して表記するという意見がありました。この文言の修正のことです。方向についてご了解をいただき、具体的なことは私のほうでということでしょうか。

(技術検討会委員の了解)

山路委員長： 了解いただきましたので、事務局にお返し致します。

腰山参事： (議事概要及び議事録の取扱について説明)

最後に、農林水産省農村振興局農地資源課の堀畑調査官より閉会のご挨拶を頂きます。

堀畑調査官： 本日は、たいへん熱心なご討議ありがとうございました。今回、技術検討会の意見にありますように、この地域は、農道とほ場整備などの基盤整備、地域の農業関連施設が、総合的につながって、まさに活発な農業生産活動を中心とした地域の社会的な土台作りができたと感じました。

本日の結果につきましては、先ほど事務局からありましたように、農水省のホームページで公表させていただきます。また、本日頂きました、ご意見、ご助言等は、事業継続地区などで有効に利用させていただきます。また、群馬県、沼田市、川場村、昭和村、みなかみ町にも紹介させていただきますとともに、今後の地域の振興につきまして農林水産省としても支援させていただきたいと思っております。今後ともよろしくお願い致します。

腰山課長 : ありがとうございます、以上をもちまして、平成22年度森林総合研究所営事業事後評価「利根沼田区域」技術検討会を閉会します。

(閉 会)

「利根沼田区域」 事後評価技術検討会
出席者名簿

○事後評価技術検討会委員

氏名	専門分野	所属	備考
浅野 耕太	環境経済	京都大学 大学院人間・環境学研究科 教授	
安藤 光義	農業経済	東京大学 大学院農学生命科学研究科 准教授	
片岡 美喜	観光政策	高崎経済大学 地域政策学部観光政策学科 准教授	
山路 永司	農地工学・ 農村計画	東京大学 大学院新領域創成科学研究科 教授	委員長

○事後評価関係者

氏名	役職	所属	備考
杉山 行男	審議役	森林総合研究所森林農地整備センター	
堀畑 正純	調査官	農林水産省農村振興局整備部農地資源課	
渡辺 芳也	課長	関東農政局農村計画部土地改良管理課	
八木 正広	部長	森林総合研究所森林農地整備センター 農用地業務部	
長山 政道	課長補佐	農林水産省農村振興局整備部農地資源課	
腰山 達哉	課長	森林総合研究所森林農地整備センター 農用地業務部計画調整課	